



HP「辻よし子と歩む会」で検索



☎ 197-0802
 あきる野市草花 3012-20
 T&F : 042-559-6941
 携帯 : 090-9386-1275
 e-mail : kusasigi@nifty.com

小さな声に耳をすまし、大きな力にひるまず、コツコツと手作りの政治を！

12月議会では、議員にかかわる議案が3つ審議されました

議員の期末手当が、またまたアップ！ 昨年に続き、反対討論をしました。

都の人事委員会勧告に準じて、議員の期末手当（ボーナス）をアップする議案が審議され、昨年に続き今年も、値上げが可決されてしまいました。そもそも、議員の期末手当には、いくつもの「なぜ？」があります。

議員は非常勤なのに、なぜ、ボーナスが出るの？

部長並みの20%加算^{*1}がされるのは、なぜ？

支給額の妥当性について、なぜ、第三者機関で審議しないの？

賛成する議員からは、「反対するなら値上げ分を供託^{*2}すべき」との発言が飛び出しました。私は、すでに昨年の値上げ分を供託していますが、それでは根本的な解決にはなりません。もっと本質的な議論をするべきですが、賛成者からの討論はありませんでした。

(*1) 20%増しした報酬に月数を掛ける。

(*2) 法務省に管理を委ねる。



市議選、市長選における選挙運動の公費の 引き上げに反対しました

半年後の6月には、市議会議員選挙があります。選挙のポスターや選挙カーなど、選挙運動にかかる経費は、市民の税金でまかなわれています。その限度額を引き上げる議案が賛成多数で可決されました。限度額は市独自に決めることができますが、あきる野市では国と同額に設定。今回

の議案は、国の引き上げに準じたものです。しかし、現在のガソリン代の限度額はフルに走ってもお釣りがくる額。ポスターは、たった1週間貼り出されるだけなのに、1枚当たり約2700円もの限度額になっています。さらに引き上げる必要は全くないと考え、反対の討論をしました。

議員定数を21名から19名に減らす 議員提案は、否決されました。

議員定数を2名削減する議案が、2つの会派5名の議員から出されました。あきる野市の今後の財政状況を考え、議会が身を切る改革をすべきという理由です。確かに、身を切る改革は必要ですが、議員報酬や期末手当を減額することで、2名分の歳費を減らすこともできます。議会は行政をチェックする役割を持ち、議員数を減らすことは、その役割を果たす上ではマイナスです。また、多様な市民の声を市政に反映させるには、議員数は多いに越したことはありません。また、定数が減れば、政党や大きな組織の後ろ盾がない新人は、ますます当選することが難しくなり、議員が固定化してしまう恐れもあります。そして、議員定数の議論をするのであれば、クォーター制^{*3}の導入など政治における格差を是正するための方策も合わせて議論すべきでしょう。こうした観点から反対しました。この議案に対しては全会派がそれぞれの立場から討論をし、賛成少数で否決されました。

(*3) 女性などを一定の比率で割り当てる制度

賛否の分かれた議案 (○は賛成、×は反対)	くさしぎ (辻)	自民党 志清会	公明党	市議会 自民党	未来	共産党	結果
市議会議員の期末手当を引き上げる条例改正	×	○	○	×	×	×	可決
市長、副市長、教育長の期末手当を引き上げる条例改正	×	○	○	×	×	×	可決
選挙運動の公費負担を引き上げる条例改正	×	○	○	○	○	△ ^{1名反対}	可決
議員定数を2名減らす条例改正	×	×	×	○	○	×	否決
介護保険料から土地の売却収入を特別控除する条例改正	○	○	○	○	○	×	可決

各会派の人数：くさしぎ (1)、志清会 (9)、公明 (3)、あきる野市議会自民党 (1)、未来 (4)、共産 (3)

辻よし子の一般質問



辻よし子は出前の議会報告会をします。お気軽にお問合せください。
一般質問の様子は、あきる野市のHPから、録画中継で観ることができます。



市民への説明責任が不十分では？ ～土地開発公社について～

土地開発公社の問題は分かりにくいテーマですが、市民が払う税金が正しく使われているかどうかを考える上で、とても重要な問題です。

今回の一般質問で以下の点を浮き彫りにしました。

①公社は、市の事業計画に基づいて土地を先行取得します。途中で頓挫してしまった事業や、計画が大きく変わった事業もあるのに、その経緯や結果を示す資料がきちんと残されていませんでした。また、土地の売買について、当時の資料の保存がいい加減で、不明な点がいくつも出てきました。

②土地開発公社の役割は、土地が値上がりしている時代に先行取得し、市の財政負担を少なくすることにありました。しかし、実際には土地が値下がりしている時期になっても先行取得し、長いこと事業化できなかったために、かえって財政負担を重くしてしまったケースがあります。こうした一つ一つのケースについて、市としての検証と評価がおこなわれていませんでした。

土地開発公社の解散に関しては、以上の点を市の教訓にすること、そして、土地の売買で不明な点は、今後調査をしていくことを、答弁として引き出しました。

市の作成する文書は、市民共有の知的財産です ～公文書の保管年数をめぐって～

「公文書」と聞くと難しい気がしますが、たとえば、市で開かれる様々な委員会の議事録や、市がおこなっている水質検査の結果など、すべてが公文書です。公文書を作るのは行政ですが、利用するのは主権者である市民であり、公文書は市民共有の知的財産とも言えます。公文書の保管年数は、各担当課で判断し、文書分類表に示されています（市役所4階の情報コーナーにあります）。しかし、文書分類表の中には保管年数が短すぎるのではないかと思われる文書もあります。そこで、今回の一般質問で具体的に取り上げました。市からは、修正を検討するという回答が得られました。



市の事業や制度について教えて欲しいと思ったら・・・ ～出前講座の取り組み～

「出前講座」というのは、市の事業や制度について、市民の求めに応じて担当職員が話に来てくれる制度です。たとえば、「介護保険制度がどう変わったのか知りたい」とか、『広報あきる野』に載っている決算のことが分かりにくいので教えて欲しい等々。多摩26市では、すでに19市で実施されています。あきる野市は、「市民と協働のまちづくり」を掲げています。市民がまちづくりに主体的に参加するためには、市政について知ることが重要です。そこで、あきる野市でも市民のグループから要望があれば、市の事業や制度について、職員が説明してくれるシステムをつくってもらえないか質問しました。市としてはすでに、町内会・自治会などからの要望に応じて職員が出向いて説明をしているので、市民のグループからの要望にも応じる用意はあるとのこと。今後、それをどのように一般市民に広報していくか、その方法を検討したいという、前向きな回答が得られました。



会派「くさしぎ」は、「草の根市議」から取った名前です。政党や大きな組織に属さず、市民の横のつながりを大切に活動しています。

現在は、辻よし子だけの一人会派です。

*クサシギは水辺の野鳥で、市内にも飛来します→



辻よし子プロフィール：1960年生まれ。小学校教員を経て、ボランティアとしてタイの農村教育に関わる。1995年よりあきる野市に暮らす。「川原で遊ぶ会」を中心に、市内の環境保全活動に取り組む。3.11以後、新たに脱原発の市民活動を始める。2015年10月の補欠選挙で市議会議員に当選。現在、夫、大1・中3の息子、ネコ1匹と草花に暮らす。



HPをご覧ください！